

消費者コーナー

**貴金属を強引に買い取る
「訪問購入」に
注意してください**

「いらぬ靴や衣類はないか、買い取る」などと電話してきた事業者が自宅に来て、「衣類じゃなくて貴金属を見せて」と言い、売るつもりがなかった宝石を安く買い取って行ってしまったという、いわゆる「訪問購入」に関する相談が増加しています。

事業者の中には、強い口調で貴金属の売却を迫ったり、契約後、事業者へ連絡をしようとしても、伝えられた電話番号が使われていなかったりなどの悪質な事例も寄せられています。

アドバイス

■訪問購入は、特定商取引に関する法律で規制されています。訪問購入をしようとする業者は、突然消費者宅へ訪問して勧誘する事は禁止されています。事前の連絡もなしに訪問する事業者は家に入れないようにしましょう。また、事前に連絡をしてきた場合も、事業者名や、買い取る物品をはっきり言わない事業者との契約は避けましょう。

■「衣類を買い取る」と言って訪問したのに「貴金属はないか」などと、はじめの話とは違う物品の売却を求

める事も法律で禁止されています。このような禁止行為をする事業者の勧誘はきっぱり断りましょう。

■訪問購入はクーリング・オフが認められている取引ですが、事業者に物品を渡してしまうと、紛失していたり、すでに別の人へ売却していたりなどで、クーリング・オフをしても物品が返ってこない可能性ががあります。消費者はクーリング・オフができる期間内は物品の引き渡しを拒むことができるので、契約をしてもすぐに物品を渡さず、本当に売るべきかを冷静に考えて、期間が経過するまで手元に置いておくという方法があることも念頭におきましょう。

■家に勝手に上がってきたり、大きな声を出されたりなど、身の危険を感じた場合は、警察を呼びましょう。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
午前9時30分～午後4時
（正午～午後1時までは昼休み）
※予約申込は不要・無料
※電話での相談も受け付けています。
（内線348まで）
場所 市役所2階消費生活相談室

弁護士による多重債務無料法律相談

毎月第3木曜日
午後1時～4時（一人30分程度）
※予約申し込みが必要です。
（問い合わせ・相談予約申し込み先）
産業振興課 商工・農政係
（☎内線440）

地球にやさしいエコライフ(179)

問い合わせ 環境課(☎内線308)

生物多様性を考えよう！ 高雄公園ビオトープ生きもの調査

高雄公園にあるビオトープの維持管理および外来種駆除、生きもの調査を目的として、(株)湊工業主催で11月27日(土)に水抜きを行いました。

水抜き後の生きもの調査には、筑紫学園大学の学生や当日公園を訪れていた子どもたちが参加しました。ホテイアオイやオオフサモなどの生命力の強い外来種は少しでも残すとそこから繁殖し増えてしまうため、参加者による地道な駆除活動が行われました。

また、今回の調査では、外来種であるカダヤシやアメリカザリガニの数が増えていることや、本来このビオトープにいるはずのないヒメダカも確認されました。外来種でなくても、生態系の変化につながる可能性がありますので、一度飼った生きものたちをビオトープや川などに放すことはやめましょう。

【今回の生きもの調査で確認された動植物】

- ※()内は数
- ・モツゴ(3)
 - ・アメリカザリガニ(187)
 - ・カダヤシ(152)
 - ・イトンボの仲間(1)
 - ・ヒメダカ(1)
 - ・クロスジギンヤンマ(1)
 - ・ドンコ(106)
 - ・オオシオカラトンボ(2)
 - ・トウヨシノボリ(9)
 - ・コマツモムシ(13)
 - ・カワニナ(1,200)
 - ・マツモムシ(7)
 - ・サカマキガイ(3)
 - ・コガタノゲンゴロウ(4)
 - ・ヌマガイ(8)
 - ・ウスイロシマゲンゴロウ(5)
 - ・ヌマエビの仲間(400)
 - ・ホテイアオイ
 - ・スジエビ(300)
 - ・オオフサモ



生きもの調査の様子



駆除したホテイアオイとオオフサモ